

令和5年度第3回武豊町任期付職員採用試験実施要項

1. 職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用予定	受験資格
一般事務 (育休代替)	若干名	高等学校以上を卒業又は令和6年3月に卒業見込みの方

・育休代替…育児休業代替任期付職員（※下記「2. 任期付職員について」参照）

※次の1. 2に該当する方は、受験資格がありません。

1. 令和5年度第1回・第2回武豊町任期付職員採用試験を受験した方
2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方

2. 任期付職員について

任期付職員とは、あらかじめ任期を定めて採用される職員です。任期は1年間とし、勤務成績により採用した日から3年を超えない範囲内において任期を更新することができます。身分は、地方公務員法の適用を受ける地方公務員となり、任期の定めのない職員同様、守秘義務及び兼業等の地方公務員法上の服務規程の適用を受けます。

育児休業代替任期付職員は「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、職員の育児休業取得に伴い、当該育児休業職員の育児休業期間を任期の上限として任用をするものになります。勤務条件については、任期が定められていること以外は原則として一般の職員と同様です。ただし、育児休業、育児短時間勤務を利用することはできません。

3. 試験の日時・場所

日時	試験科目	試験会場
令和6年2月13日(火)	面接試験 適性検査 ◆受付 午前8時30分～9時 ◆試験 午前9時～午後5時	武豊町役場 武豊町字長尾山2 電話 0569-72-1111

※試験時間等は、受験者数により変更になる場合があります。

4. 試験の内容

面接	集団面接または個人面接を行います。 (20分程度)
適性検査	職務の遂行に必要な適応性等の検査を行います。 (50分)

5. 受験手続

受付期間	<u>下記提出先へ書類を提出(持参又は郵送)してください</u> 令和6年1月4日(木)から1月26日(金) ※郵送の場合は消印有効
申込・問合せ	武豊町役場企画部秘書広報課 採用担当 〒470-2392 武豊町字長尾山2番地 電話 0569-72-1111 内線 212
提出書類	1. 受験申込書(規定様式。撮影後6ヶ月以内の写真を貼付) 2. 受験票(規定様式。申込書と同じ写真を貼付)

※提出書類は一切返却しません。

6. 採用予定日・任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

※採用した日から3年を超えない範囲内において任期を更新することができます。

7. 給与

(1) 令和5年4月採用の場合(地域手当を含む)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	197,451円	174,894円	163,667円

- ・この他に、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(6月・12月支給)等が条件に応じて支給されます。
- ・学歴、職歴等により、一定の加算がされる場合があります。
- ・給与制度の改正等により変更する場合があります。

(2) 勤務条件等は、町条例の規定によります。

8. 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、1週間38時間45分勤務。時間外勤務がある場合があります。

(2) 休日・休暇

原則として土曜日・日曜日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）が休日となります。年次有給休暇1年に20日、特別休暇などの制度があります。

(3) 福利厚生

愛知県市町村職員共済組合の組合員として、病気やケガ等に対する給付、退職等に対する年金・一時金の給付、宿泊施設等の福利厚生のサービスがあります。

また、職員の互助会では、職員間の親睦を目的としてレクリエーション事業を行っています。

9. その他

- ・合格発表は、直接本人に書面で通知します。
- ・受験資格の有無及び提出書類等の記載事項に不正がある場合は、採用を取り消します。
- ・最終合格発表後、健康診断書、免許資格の取得を証明する書類及び実務経験の確認のため職歴を証明する書類の提出が必要です。

武豊町役場企画部秘書広報課

〒470-2392 武豊町字長尾山2番地（役場南庁舎2階）
TEL (0569) 72-1111（内線212） FAX (0569) 72-1115
URL : <http://www.taketoyo.lg.jp>